

令和 8 年第 4 回平群町議会

定例会会議録（第 5 号）

|                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 招 集 年 月 日                                     | 令和 8 年 6 月 2 3 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |
| 招 集 の 場 所                                     | 平群町議会議場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |  |
| 開 会 （ 開 議 ）                                   | 6 月 2 3 日午後 2 時 3 分宣告（第 5 日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |  |
| 出 席 議 員                                       | <div> <div>1 番 関 順 子</div> <div>2 番 須 藤 啓 二</div> <div>3 番 岩 崎 真 滋</div> <div>4 番 長 良 俊 一</div> <div>5 番 山 本 隆 史</div> <div>6 番 稲 月 敏 子</div> <div>7 番 植 田 い ず み</div> <div>8 番 山 口 昌 亮</div> <div>1 0 番 山 田 仁 樹</div> <div>1 1 番 森 田 勝</div> <div>1 2 番 馬 本 隆 夫</div> </div>                                                                                                                                                                  |  |  |
| 欠 席 議 員                                       | 9 番 井 戸 太 郎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |
| 地方自治法第121条<br>第1項の規定により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名 | <div> <div>町 長</div> <div>西 脇 洋 貴</div> <div>副 町 長</div> <div>植 田 充 彦</div> <div>教 育 長</div> <div>上 田 薫</div> <div>理 事</div> <div>寺 口 浩 代</div> <div>総 務 部 長</div> <div>山 崎 孔 史</div> <div>住 民 福 祉 部 長</div> <div>松 本 光 弘</div> <div>事 業 部 長</div> <div>竹 吉 一 人</div> <div>教 育 部 長</div> <div>酒 井 智 志</div> <div>政 策 推 進 課 長</div> <div>浦 井 久 嘉</div> <div>総 務 防 災 課 長</div> <div>福 井 伸 幸</div> <div>福 祉 課 長</div> <div>浅 井 実 千 代</div> </div> |  |  |
| 本 会 議 に 職 務 の<br>た め 出 席 し た 者<br>の 職 氏 名     | <div> <div>議 会 事 務 局 長</div> <div>浅 井 利 育</div> <div>主 幹</div> <div>北 川 美 奈 子</div> <div>主 任</div> <div>川 原 千 幸</div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |  |
| 議 員 提 出 議 案<br>の 題 目                          | 発議第 1 号 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書<br>(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |  |
| 請 願                                           | 第 1 号に同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |  |
| 議 事 日 程                                       | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |

令和 8 年 第 4 回 ( 6 月 )

平群町議会定例会議事日程 (第 5 号)

令和 8 年 6 月 23 日 (火)

午後 2 時開議

|       |         |                             |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 |         | 諸般の報告                       |
| 日程第 2 | 請願第 1 号 | 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書 |
| 日程第 3 | 発議第 1 号 | 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書 (案)    |
| 日程第 4 |         | 委員会の閉会中の継続調査の件              |

令和 8 年 第 4 回 ( 6 月 )  
平 群 町 議 会 定 例 会 追 加 議 事 日 程

( 第 5 号 の 追 加 )

追加日程第 1

先進地視察計画書について

再 開 （午後 2 時 0 3 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

井戸議員より、体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

初日の本会議において選任同意を頂きました農業委員会委員の辻本忠雄様が、農業委員会委員 14 名の方を代表されまして御挨拶に参っておられますので、お受けしたいと思います。

○農業委員会委員（辻本忠雄）

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました辻本忠雄でございます。貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。僭越ではございますが、農業委員会委員 14 名を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様方には、本議会におきまして、農業委員の任命につきまして御同意賜り、大変ありがとうございます。

農業委員の活動には、農地法に基づく権利移動の許認可、農地等の利用最適化、担い手への農地の集積、集約、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進の推進などがあります。平群町では現在、高齢化などによりまして、担い手の減少が進んでいます。そのような状況の下におきまして、農業委員会に求められる役割や責任は大きいものと感じております。農業委員が一丸となりまして取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様方につきましては、引き続き御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議 長

ただいまの出席議員は 11 名で定足数に達しておりますので、令和 8 年平群町議会第 4 回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い、議事を進めてまいります。

日程第 1 諸般の報告を行います。

6 月 11 日に開催されました下水道事業特別委員会の報告を求めます。森田下水道事業特別委員会委員長。

○下水道事業特別委員長（森田 勝）

それでは、報告させていただきます。

去る6月11日木曜日、本会議終了後より下水道事業特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、令和8年度以降の下水道事業計画についてであります。

当局より説明していただき、協議を行いました。

以上のとおり下水道事業特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

続きまして、6月19日に開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。馬本公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（馬本隆夫）

それでは報告をさせていただきます。

去る6月19日金曜日、午前10時より公共交通対策特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、1、令和7年度事業報告について、2、令和7年度収支決算報告について、3、地域連携サポートプランについてであります。

この件につきまして当局より説明を受けまして、協議を行いました。

以上、公共交通対策特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、先進地視察研修について議会運営委員会を開催していただきたいので、暫時休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 2 時 0 5 分）

再 開 （午後 2 時 1 5 分）

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議長

続きまして、先ほど開催されました議会運営委員会の報告を求めます。山田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山田仁樹）

それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

先進地視察研修について協議を行い、本日の本会議の議題とすることに決定をいたしました。御手元に、先ほど事務局から委員会としての視察計画書を配付いたしました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長

お諮りします。

先進地視察計画書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、先進地視察計画書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

続きまして

追加日程第1 先進地視察計画書についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長より、先進地視察計画についての報告を求めます。山田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山田仁樹）

先ほど事務局から配付していただきました視察計画書の説明をさせていただきます。

視察年月日は令和8年9月29日火曜日から30日水曜日の1泊2日です。視察地は、一つ目は神奈川県開成町、二つ目は、同じく神奈川県山北町。視察目的は、開成町は議会改革について、山北町は空き家の利活用について。参加議員は全員です。そして、当局から担当職員が参加予定です。最後に、随員として、議会事務局長、議会事務局職員が参加する予定です。

以上です。

○議長

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありました先進地視察計画書のとおりに実施することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、報告にありました先進地視察計画書のとおり実施することに決定いたしました。

続きまして

日程第２ 請願第１号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書

本請願書については、文教厚生委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。稲月文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（稲月敏子）

文教厚生委員会委員長報告。

去る６月１１日に開催された令和８年平群町議会第４回定例会の本会議において文教厚生委員会に付託を受けた請願第１号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書について、６月１２日、当委員会を開催して審査しました。その審査結果を報告いたします。

議案第１号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書

この請願書の趣旨は、加齢性難聴者の補聴器購入に平群町独自の助成制度を制定することを求めるものです。

討論では、３名から反対する旨の討論がありました。要旨は次のとおりです。

まず、難聴は日常生活で聞き間違いや会話に不便があるだけでなく、うつ病、認知症の発症に大きく関わり、また、ひきこもりや孤独を助長すると言われている。補聴器はコミュニケーションツールとして必要であると思うが、全国一律の対応をすべきであるという町の見解や、欧米のように、健康保険適用をすべきと請願署名に記されていることも理解できる。平群町は国保会計で町独自の人間ドック追加項目の助成を実施しており、紹介議員の説明で、対象者は６５歳以上であるならば、財源は一般会計ではなく介護保険事業で進めるべきであるとする。

次に、本請願へ１，０４６筆もの署名があることは大変重く受け止めており、今後も高齢化が進むと予想される中で、継続的な財源確保が困難になることもある。補聴器は、現在、医療保険の対象外であり、数ある福祉用具から補聴器の購入補助だけを公費で行うことの公平性については議論する必要がある、財政の厳しい平群町では、独自の助成ではなく、請願書に記載の欧米のように医療保険制度自体を改正し、全国的に公平な制度にすべきと判断し、この請願書については理解できるが反対とする。

また、本請願は正しいと思うが、先にやるべきは、メーカーに高い価格を抑えるよう要望することである。その上で助成していただくことを強く要望はする。

一方、この請願については反対討論と言いながら、基本的に重要なことであり、また、介護保険で実施すべきと発言されている。これは、どのような形で行うかは別にし、議員ほぼ全員が実施すべきとの考えと推察される。請願は、町長に議会としての意思を示すものであり、議会の総意となれば町長も重く受け止めざるを得ない。さらに、１，０４６筆の署名を重く受け止めるのであれば、どこにも問題がないことから、採択し、町長にもその旨を理解していただきたい。町も早い段階で検討することなので、金額的にも大きな負担にならないことから、議会として実施を後押しすることが重要だと思い、請願に賛成すると討論がありました。

採決の結果、請願第１号は挙手少数により不採択すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました請願の審査結果であります。

よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

令和８年６月２３日

文教厚生委員会

委員長 稲 月 敏 子

以上です。

○議 長

ありがとうございました。

それでは、順次、質疑、討論、採決を行います。

これより請願第１号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。森田議員。

○１１番

私は、請願第１号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書には、１，０４６筆の署名を重く受け止めなければならないわけですが、私は次の理由で反対いたします。

難聴者は、日常生活で聞き間違いや会話が不便であることだけではなく、うつ病、痴呆症の発症・進行に大きく関わっているとされており、また、ひきこもりや孤独を助長すると言われております。補聴器は、コミュニケーションツールとして、難聴者に補聴器が必要であると思いますが、町の見解は全国一律の対応をすべきとの見解にも理解できるわけです。また、請願者署名の用紙には、国は、欧米のように健康保険対応すべきにも理解できます。

ただ、本会議で紹介議員の説明では、三郷町や斑鳩町と同様に、対象は65歳以上とのことでした。私は、町は国保会計で独自の人間ドック追加の助成を行っており、それであれば、財源は一般財源の財布ではなく65歳以上の保健福祉事業の相互扶助であり、デマンドタクシー同様介護保険事業で進めるべきと考えます。

幸い、介護保険運営協議会には議会から2名の議員が委員になっておりますので、運営委員会で補聴器購入助成を提案、求めるべきことであることから、本請願に反対いたします。

○議長

ほかにございませんか。植田議員。

○7番

私のほうからは、加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書に賛成の立場で討論をさせていただきます。

請願の趣旨説明のときにも申しましたが、加齢性難聴者の補聴器の必要性について、厚生労働省自身が聞こえの重要性をネットで、補聴器を使うことによる認知症の予防効果や、QOLが改善されていると発信をしています。これにより、医療費や介護費用の削減にも私はつながると考えています。

文教厚生委員会するときにも3名の方の反対討論がありました。先ほど森田議員からも反対討論されたわけですが、皆さん、1,046筆の署名は重く受け止めている、請願の趣旨は理解できるが、財源の問題や国の制度として行うべきとの理由で反対をされたかというふうに思います。

しかしながら、財源問題について、趣旨説明に対する質問で、私のほうから一般財源だと考えているとお答えしたかと思いますが、本来、請願内容では、補助金の財源まで特定はしていません。あくまで地方自治の役割としての住民の福祉の増進として今回の補聴器の助成制度の創設を求めるものです。実施することになるとなれば、財源については行政側から提案されるべきものと考えています。

また、国の制度として、全国的に公平な制度として行うべきとの立場から、反対討論が委員会でもありました。もちろん、そのようになることが一番です

が、そうさせるためにも、地方から声を上げるということが大切だと考えます。

小学校の給食費無償化も、１０年以上も前から全国で運動が展開をされました。そして、２０１８年１２月、我が党の吉良よし子参議院議員が国会の質問の中で、文科省が学校給食法は自治体の全額補助を否定しないと認めた答弁がありました。これによって自治体独自での無償化が広がり、国を動かして、今年度からスタートすることになりました。

今回の補聴器の助成についても、２０１３年度９月時点では全国で１２３市町村であったのが、２０２６年５月末には６４７市町村、約５．３倍に２年８か月の間に拡大をしております。補助金は３０万円から５０万円。財政に大きな影響を与えるものではないのではというふうに私は考えます。

いずれにしても、国の助成制度とさせるためにも、今回の請願については賛同いただきたく、賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○議長

山本議員。

○５番

こちらの請願に記載されている加齢性難聴の補聴器購入助成は、社会的孤立や認知症リスクの軽減、ＱＯＬ、クオリティー・オブ・ライフの向上につながるため、するべきという声が強く、導入する自治体が増加していることは事実であります。今回、１，０４６筆もの署名を提出していただいているのも、これは一定理解をしております。

ただ、助成に対する課題として、財源の余裕のある自治体とそうでない自治体で助成制度に大きなばらつきが生じたり、そして、公金での継続的な財源確保が困難になったりすること、これは考えていかなければなりません。

補聴器は、現在のところ、医療保険の対象外であり、数ある福祉用具から補聴器の購入補助だけを公費で行うことの公平性にも議論する余地はあるかと思っています。

ですので、財政の厳しい平群町独自の助成ではなく、請願書にも記載がありますが、欧米のように、医療保険制度自体を改正して、全国的に公平な制度にすべきと判断し、この請願書については賛成できませんので、反対といたします。

○議長

ほかにございませんか。稲月議員。

○６番

私は、本請願については賛成をする立場で討論いたします。

加齢性難聴者が補聴器装着をしている、これはヨーロッパなどには非常に多くの人たちが装着をしているという現実があります。そのヨーロッパなどに比較をして、日本では大変遅れているのが現状でございます。必要性については、今も多くの方たちが討論の中でも述べられています。どなたも認めていただいているという状況のことから、今回の様々な議論をめぐって、非常に必要性については明らかになりました。皆さんと同じ土壌に立っているのではないかなというふうに私は理解をしております。

今、高齢化率がほぼ40%とかいうところに平群町もなってきたわけですが、多くの高齢者が存在をする、これは事実でございます。この高齢者の方々、私も含めてですが、長い経験、そして、そこで蓄積をした知識や知恵を持っている、また技術もお持ち、こういった方々が社会にこれを生かしてもらおう、これがどれだけ重要になってくるかと、今の現状では思わざるを得ません。

高齢者人口は、今後増え続けることはございません。戦後ベビーブームであった人たち、これのピークは超えます。高齢者人口は減少へと向かいます。それほど経費もかからず、聞こえの回復で社会とのつながりをしっかりつけていただくことにつながることで、また、それぞれの能力も大いに発揮をしてもらえる、社会に貢献をしてもらえる、このような事業を進めていくことこそが自治体の仕事ではないでしょうか。

どんどん助成する自治体は、先ほども植田議員のほうから述べられましたように、増えております。近隣で河合町、そして、ちょっと離れていますが、御所市なども、ここは財政事情で言えば非常に厳しい、平群町以上に厳しいということも言われている、こういう現状がございます。それでもやろうということで実施をされております。大きな意義があるから、厳しいけれども、助成することのほう住民にとって非常に大きな効果がある、町政にとっても大きな効果が出てくるということの判断でこのような措置がされたのだと判断をいたします。

最近、香川県では、県としての制度も発足をされております。各市町村と県が合わせて助成をしていく、そこまで厚い助成がされるというような状況も本最近出てまいりました。このような広がり大きな力となって国が制度化をしていくというふうになっていくのであって、じっと国がしてくれるまで、全国一律になるまでと言って待っているのではなく、積極的に自治体としてこの助成をし、国の動きに刺激を与えていく、国が実施をしてくれるのを助長させていく、そのようなことが大変重要でございます。

これは、これまでの様々な、先ほど言われました学校給食や子どもの医療費の無償化、そしてまた、高齢者、老人医療の無料化、今は違いますけれども、以前こういうことも地方から行われてきました。経験からも言えることだと思います。

平群町議会としては、みんなが意義を理解をしている、国にももう既に実施を求める意見書も上げております。それなのに、住民の請願にも応えないということは、大きな誤りということになっていくのではないのでしょうか。

どのように実施するかは行政が考えていただく事柄になってまいります。その検討の中では、我々も意見を申し述べることで、これは当然あるとは思いますが、本請願は早く可決をさせて、行政に対して実施をしていただけるよう進言していくことは、住民の福祉を増進をさせるために大変重要と考え、本請願には賛成をいたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。山田議員。

○ 1 0 番

本請願には反対の立場で討論させていただきます。

討論としては、先ほど討論されました山本議員とほぼ同様でありまして、この請願については特に異を唱えるものではございません。中身としましても大変重要なことであると感じますが、この請願が、この委員長報告にも載ってまじうように、議会の意思を示すものであって、町長に重く受け止めていただかなければならないということで、議会の総意として採択を行いますと、町長に対する、私なりには圧力ともなりかねないという心配もございます。

この請願内容は、政策的にも町長の専権事項であると考えます。町長におかれましては、先ほどから出てました1, 0 4 6筆の署名も重く受け止めていただきまして、また、議員それぞれの考えも考えていただきまして、町長は熟考いただきたいということを申し上げ、請願には反対をいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

討論の途中ですけれども、ちょっと訂正があります。申し訳ありません。

委員長報告の文書で「議案第1号」というふうになっております。「請願第

1号」ですので、その誤植です。これは、本会議に出している文書ですので公文書になりますので、この分については差し替えをさせていただきます。後ほどの差し替えでよろしいですかね。いいですか。

「了解」の声あり

○議長

そのことをお願いしておいて、討論なければ討論を打ち切りますが、よろしいですか。

「なし」の声あり

○議長

それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。請願第1号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、請願第1号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書は不採択とすることに決定しました。

続きまして

日程第3 発議第1号 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書（案）を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第1号

日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和8年6月23日

提出者 稲 月 敏 子  
賛成者 須 藤 啓 二  
〃 植 田 いずみ

日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書（案）

非核三原則「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」は１９６７年（昭和４２年）に佐藤栄作首相が国会において表明し、１９７１年（昭和４６年）に衆議院において、遵守することを確認する決議が可決されて以来、我が国の国是として位置づけられ、歴代内閣により、一貫して堅持されてきた原則です。

我が国は、広島・長崎に原子爆弾が投下された唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を世界に訴え続けてきました。

１９９４年（平成６年）以降国連総会において、毎年、核兵器廃絶決議案を提出してきたことはその象徴であり、国際社会においても、非核三原則を堅持する我が国の姿勢は地域及び世界の安定に一定の役割を果たしてきたと評価されています。

さらに、２０２４年（令和６年）には、日本原水爆被害者団体協議会がその長年にわたる核兵器廃絶と平和を求める活動が国際社会から高く評価され、ノーベル平和賞を受賞しました。この受賞は、被爆者の「核兵器のない世界を実現したい」という切実な訴えが国境や世代を超えて共有されていることを示したと言えます。

今、国際情勢は一層厳しさを増し、核兵器を巡る緊張も高まっています。こうした中、我が国では、安全保障関連三文書の改訂に向けた議論が与党内ですめられており、非核三原則の見直しを懸念する声があります。

広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さぬよう被爆の実相を後世に伝え、「核兵器のない世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の重要な使命です。だからこそ、非核三原則は我が国の安全保障政策の根幹として、今後も確実に堅持されるべきです。

平群町は１９８６年（昭和６１年）３月に「非核平和の町宣言」を行い、住民の生命、財産を守り、豊かな自然、貴重な文化財を継承していくためにも、核兵器も戦争もない世界が実現できるよう、取組みを続けてきました。

よって、平群町議会は国会及び政府に対し核兵器のない平和な世界実現を願う被爆地の思いを真摯に受け止め非核三原則を今後も堅持することを強く要請します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

以上です。

○議 長

続いて、提出者の趣旨説明を求めます。稲月議員。

○ 6 番

それでは、ただいま議会事務局長のほうから朗読をしていただきました非核三原則堅持を政府に求める意見書提出の趣旨のほうの説明をさせていただきます。

核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず、この三原則見直しとの声が現政権下で出てまいっております。被爆の惨禍を経験した我が国日本が平和国家としてここまで積み上げてまいりました核軍縮の努力、また、世界の信頼を壊してしまうということになりかねないということで、大変危惧をするところでございます。

核兵器をめぐる世界の状況は大変危険になっていることは現実です。抑止力という名で核兵器を拡散・拡大していけば止まることなく拡大をし、地球は破滅をすることになってしまいます。

昨年、広島平和記念式典において、当時広島県知事でありました湯崎英彦氏の宣言文、これは、その中で、国守りて山河なし、このような状況になってしまうと述べられました。まさに、この言葉が見事に表現をしているのではないのでしょうか。抑止で国を守ろうと躍起となっていると想像以上のことが起こってしまいます。とんでもないことになってしまうと想像ができます。だからこそ、二度と核兵器の使用を許さない決意、被爆国である我が国がしっかり発言をしていくことがより必要になってきていると、被爆地広島や長崎から強く発信をされておられます。今だからこそ、揺るぐことなく非核三原則を堅持し、内外に発信していくことがますます重要と考えます。

町長も、3月議会で、非核の町宣言の町であることについては、どんなことがあっても、いささかも揺るぐことはないという力強いお言葉もおっしゃっていただきました。我々議会人も揺るぐことなく、非核三原則を日本政府が堅持をしていくことを求める当意見書を全会一致で可決をし、戦争も核兵器もない世界をつくっていけるよう政府に申し上げてまいろうではありませんか。ぜひとも皆さんの御賛同を頂きますようお願いをいたします。

以上です。

○ 議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより発議第1号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書（案）は原案どおり可決し、意見書として関係行政庁に送付することに決定しました。

続きまして

日程第4 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願い申し上げます。西脇町長。

○町長

本日ここに令和8年第4回定例会の閉会を迎えるに当たりまして、一言御挨拶

拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6月9日の開会以来、本日までの会期中、議員各位におかれましては、始終熱心に御審議を頂き、本日ここに全ての議案につきまして原案どおり可決、同意を賜りました。深く感謝申し上げます。

本定例会において、各議員から一般質問などを通じて頂きました本町の行財政運営や住民福祉の向上、地域の活性化などに関する多面的な御提言や御意見につきましては、その趣旨を十分に理解し、今後の町政運営に万全を期してまいる所存でございます。

さて、暦の上では既に梅雨入りを迎え、これから本格的な夏に向かう季節となりました。近年は全国各地で局地的な集中豪雨や大型台風による甚大な災害が頻発しております。本町におきましても、町民の皆様の安全・安心を第一に考え、災害体制の強化や防災インフラの点検など、危機管理に一層の万全を期してまいります。同時に、これから本格化する夏の猛暑に備え、熱中症対策をはじめとする町民の皆様の健康管理、健康増進への支援にも注力をしてまいります。

議員各位におかれましても、行政と一体となったまちづくりの推進になお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これから本格的な暑さを迎える折、議員各位におかれましては、健康には十分御留意いただき、なお一層御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長

これをもって令和8年平群町議会第4回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 2 時 5 1 分)